

朝日町消防団と四日市市北消防署朝日川越分署との連携訓練

5～6月の間に、朝日町消防団の各分団（本部機動隊、第1～4分団）と四日市市北消防署朝日川越分署で火災時に双方で円滑かつ効率的な活動を行うための連携訓練を実施しました。

この訓練は、通常実施している消防団全体で行うものではなく、各分団単位で朝日川越分署員と行うもので、通常よりも密な指導が受けられることから、技術の向上・消防団員と朝日川越分署員との更なる連携強化が図られました。

消防団員は皆、町民の生命や財産等を守るため、真剣に訓練に励んでいました。

○各分団訓練実施日

分団名	訓練日時	
本部機動隊	5月28日（水）	18時00分～19時45分
第1分団	5月25日（日）	9時00分～10時00分
第2分団	6月28日（土）	19時00分～20時00分
第3分団	6月8日（日）	10時00分～11時00分
第4分団	5月11日（日）	9時00分～10時00分

○訓練の様子



朝日町・川越町・三重県合同防災訓練を開催します！

南海トラフ巨大地震により大きな津波が発生し、津波により浸水するという被災状況を想定のもと、川越町・三重県と合同で津波避難訓練・応急手当・初期消火訓練・物資輸送訓練等実施の総合防災訓練を開催します。

1 実施日時 9月21日（日）8：00～11：00

2 実施主体 朝日町、川越町、三重県

3 参加機関

陸上自衛隊久居駐屯地第33普通科連隊、四日市市北消防署朝日川越分署、四日市北警察署、三重県四日市地域防災総合事務所、朝日町・川越町消防団、朝日町・川越町自主防災組織、両町町民等

10：20 自衛隊ヘリコプターによる物資輸送訓練（見学）

10：40 朝日・川越町長による訓練講評

10：50 炊き出しによる非常食の配布

11：00 解散

☆注意事項☆

- ・8時の訓練開始の案内放送時には、サイレンも鳴ります。
- ・エリアメールが配信されますが、川越町も同時にエリアメールを配信するため、2回エリアメールを受信する可能性があります。
- ・ヘリコプターがスポーツ施設に着陸するため、**町内への騒音と砂ぼこりが舞います。**
特にスポーツ施設付近にお住まいの方は、影響が大きいと思われます。

以上の注意事項について、特にヘリコプターの離発着に関しましては、多大なるご迷惑をお掛けいたしますが、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

問い合わせ先 総務課 TEL 377-5651

◎当日の流れ

7：30 町から訓練開始前の案内放送（広報無線）

8：00 町から訓練開始の案内放送（J-ALERT、広報無線、エリアメール）

8：05 津波避難開始
⇒浸水区域である縄生、小向、柿地区の自主防災隊は一時避難場所へ避難する。

8：30 各地区自主防災隊は、訓練場所である朝日中学校グラウンドへ集合する。

～ 集合したら地区毎に初期消火訓練、応急手当訓練を実施する。

野外焼却はやめましょう！

■なぜ？いけないのか？

野外でのゴミの焼却は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、一部の例外を除き禁止されています。農業等営むためにやむを得ないものとして行う焼き畑、あぜ草、下枝の焼却や、日常生活を営む上で通常行われる軽微なもの（焚き火、落ち葉焚き等）が主に例外として上げられますが、例外と言ってもむやみに焼却してよいわけではありません。周辺で生活している人の立場にたって、生活環境へ十分配慮して下さい。

※例外となる方法で焼却していても、周辺から苦情通報があった場合は焼却をやめていただきます。

■火災予防について

町内でも年に数回、焚き火等による軽微な焼却から周囲に燃え広がり、火災通報による消防出動があります。幸いにも大火につながった火災はありませんが、もし、大火となれば自宅や生命までも失うかもしれません。

可能な限り野外焼却はやめて、焼却を行う場合はすぐに消火できるように水、消火器などを用意することはもちろん、現場からも目を離さないように火災予防を徹底して下さい。

「いつものことだから大丈夫」など決して軽い気持ちは持たないでください。

■ゴミ等の処分はどうすればいいのか？

廃棄物は、分別の上、収集日や収集方法を守って処理して下さい。草、枝についても一般ゴミの袋に入れば収集できます。（一度の収集で1世帯3袋まで）

枝が袋に入らない場合は、余分な枝を払った上で長さ2m、太さ10cm以内に切っていただければ直接「環境クリーンセンター」に持込ができます。また、一時的に多量に発生する場合も同様に持込ができます。詳細は町民環境課または環境クリーンセンターまでお問い合わせください。

問い合わせ先 総務課 TEL 377-5651 町民環境課 TEL 377-5653